

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【環境局循環社会推進部施設課】4
- 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【環境局環境経済部地域エネルギー推進課】8

北九州市公告第835号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月23日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	改修（統合）第二響灘大橋橋面改良工事（2）
	工事場所	北九州市若松区向洋町
	工事内容	伸縮装置取替工 94.5メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和3年3月31日まで
	予定価格	1億1,284万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとした認められたものも含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和元年度又は令和2年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和2年12月21日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から令和3年1月8日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年1月12日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和3年1月21日及び同月22日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年1月25日 午前9時から午後4時30分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年1月26日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係るその入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 836 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 2 年 1 2 月 2 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市新門司工場他 1 工場電力供給 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期限 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所 北九州市門司区新門司三丁目 79 番地

北九州市新門司工場

北九州市八幡西区夕原町 2 番 1 号

北九州市皇后崎工場

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により、小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年1月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和2年12月29日から同月31日までの日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局循環社会推進部施設課

イ 日時 この公告の日から令和3年2月8日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所においてこの公告の日から無償で交付する。

なお、電子メールでの交付を希望する場合は、北九州市環境局循環社会推進部施設課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 質問は、令和3年2月1日午後4時までに、電子メール又はファックスの方法で行うこと。

なお、それら以外の方法によるものは受け付けない。また、いずれの方法による場合も、電話で到達の確認を行うこと。

(5) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和3年1月15日午後5時までに競争参加の申出書を北九州市環境局循環社会推進部施設課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年1月15日午後5時までに必着のこと。

(6) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年2月8日午後5時までに必着のこと。

(7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和3年2月9日午前10時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができるものとする。

(9) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市環境局循環社会推進部施設課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2184

FAX 093-582-2196

電子メール kan-shisetsu@city.kitakyushu.lg.jp

6 Summary

- (1) The contract item up for tender :
Power supply to Shinmoji Incineration Facility of Kitakyushu City and
other 1 Incineration Facility
- (2) Deadline of Tender (by hand)
10:00a.m., Feb 9, 2021
- (3) Deadline of Tender (by mail)
5:00p.m., Feb 8, 2021
- (4) For further information, Please contact :
Facilities Management Division, Resource Circulation Department,
Environment Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第 8 3 9 号

次のとおり応募者に資格条件を付与した簡易公募型プロポーザル方式に係る
手続を開始する。

令和 2 年 1 2 月 2 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務概要

- (1) 業務名 浮体式洋上風力発電の導入可能性検討事業
- (2) 業務内容 響灘一般海域の水深 5 0 m 以上の水深を対象として浮体式洋上風力発電の導入可能性に係る調査及び検討を行うとともに、地域エネルギー会社を活用したエネルギー地産地消モデルの検討を行う。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 3 年 3 月 1 9 日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項並びに北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 6 0 号）第 7 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）第 1 8 条又は第 1 9 条の規定による破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続の申立て
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三

者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

(5) 法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等をいう。）が未納でないこと。

(6) 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、かつ、調査提案書提出時の総括責任者が当該業務を担当できること。

(7) 日本国内における過去5年間に環境及びエネルギーに関する業務について、元請としての実績を有すること。

3 受託候補者を選定するための評価基準

(1) 業務実績等

ア 認証取得状況

イ 業務実績

ウ 資格保有

(2) 体制

業務実施体制

(3) 企画提案書内容

ア 浮体式洋上風力発電の導入可能性に係る調査

(ア) 調査対象地域の基礎調査

(イ) 国内の洋上風力発電先進地との意見交換

(ウ) 浮体式洋上風力の施工技術等に係る調査

(エ) 浮体式洋上風力発電を導入する場合の留意事項の整理やコスト等の検討

イ 地域エネルギー会社によるエネルギー地産地消モデルの調査

(ア) 国内外でのエネルギーの地産地消事例の調査

(イ) 地域における蓄電池の必要導入量の調査

(ウ) 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」における再エネ需要調査

(エ) 地域エネルギー会社によるエネルギー地産地消モデルの検討

ウ 浮体式洋上風力発電を活用したエネルギー地産地消モデルの検討

(4) 工程管理及びその他事項

ア 工程管理

イ その他事項

4 契約の交渉等

前項の評価基準により決定した受託候補者と、第1項の業務の委託契約締結の交渉を行う。

5 手続等

(1) 担当部局

北九州市環境局環境経済部地域エネルギー推進課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2238

(2) 説明書の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 前号に同じ。

イ 交付期間 この公告の日から令和3年1月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和2年12月29日から同月31日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 交付方法 無償にて交付する。

なお、説明書の郵送又はFAXによる入手申込みは認めない。

(3) 説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎9階91会議室

イ 日時 令和2年12月25日午前10時

(4) 応募書類の提出場所、提出期限及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期限 令和3年1月15日正午まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送は、書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 前項第1号に同じ。

(4) 詳細は、説明書による。